

平成 24 年度第 1 回リニモ沿線地域づくり会議における委員提言・要望への対応状況

提言・要望内容	対応状況
<p>【松宮朝委員（愛知県立大学准教授）】 【井沢清人委員代理（愛知工業大学）】 ○万博の記憶を持った学生は多いので、こうした地域で万博を開催した経験を活かす取組を実施してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境」と「交流」をテーマに開催された愛知万博は、市民参加型の万博でもあり、万博を開催した経験を生かして、愛知万博の理念を継承・発展させていくことは重要である。 ・愛知万博のテーマである「環境」と「交流」を発展・継承する核として、また市民参加・交流活動の拠点として、愛知県は愛・地球博記念公園に地球市民交流センターを設立した。 ・地球市民交流センターは、太陽光発電・風力発電という自然エネルギーや間伐材を利用して整備されており、「環境」と「交流」をテーマにしたプログラムを実施するなどの活動を行っている。 ・また、リニモ沿線地域づくり調査研究会においても、地域の活性化につながる、市民や学生の活動を支援（リニモ沿線地域づくり活動支援事業）し、愛知万博の理念の継承・発展を図ってきた。 <p>＜平成 22 年度支援＞ 健康スイーツによるリニモ沿線の地域活性化＜名古屋商科大学＞ たのしく、なごやかに、かわいらしく、まごころこめて、りあるに、のうぎょう＜愛知淑徳大学＞ リニモやロボットで楽しもう！＜愛知工業大学＞ リニモ及びリニモ沿線地域の情報案内アプリケーション配信＜愛知工業大学＞</p> <p>＜平成 23 年度支援＞ リニモでワールドラリー＜NPO法人フィール・ザ・ワールド＞ リニモ沿線地域の農産物の魅力発信による地域活性化＜名古屋商科大学＞ お出かけマップとWEBによるリニモ活性化＜名城大学＞</p> <p>＜平成 24 年度支援＞ モリコロパーク de 地元グルメ＜一般社団法人仕事ノアル暮らし＞ ゆめのノリモノ～世界の子ども絵画展＜NPO法人フィール・ザ・ワールド＞ リニモ沿線合同大学祭＜リニモ沿線合同大学祭実行委員会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度には、更なる万博の理念の継承と発展につなげるため、大学の研究活動や大学間の学生の交流を支援する事業を実施したいと考えている。 <p>＜平成 25 年度事業＞ リニモ沿線研究成果発信事業 リニモ沿線学生交流活動支援事業</p>
<p>【井沢清人委員代理（愛知工業大学）】 ○大学が実施するイベントについて、愛知高速交通(株)や愛知環状鉄道(株)と協力できればお互い有益ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化につながる大学のイベントについては、大学からの依頼により、愛知県が仲介してリニモや愛知環状鉄道の駅にチラシを置くなどの協力を得ている。 ・今後、愛知県（地域政策課）では、大学、行政（県、沿線市）、鉄道会社による地域活性化につながる取組について、相互に支援できるよう、更に調整を図ってまいりたい。
<p>【清水裕二委員（愛知淑徳大学准教授）】 ○愛知県立芸術大学の学生に地域の中に入り込んで制作をしてもらうなど、まちづくりに沿線の学生を関与させる仕組みがあればよいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニモ沿線地域づくり調査研究会では、沿線の学生や市民が取り組むまちづくり活動などについて支援（リニモ沿線地域づくり活動支援事業）している。 ・平成 25 年度には、特に大学の研究活動や大学生の活動に限定して、支援していくこととしている。

提言・要望内容	対応状況
<p>【宇野真司委員（中部不動産協会）】</p> <p>○コスト意識を持ち、スピード感を持って区画整理事業を進めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニモ沿線の各地域では、沿線市が区画整理などにより市街地整備に取り組んでおり、県としても着実・円滑に進むよう支援している。 ・市街地整備にあたっては、事業の迅速な推進とともに、良好な住環境を確保するための計画的なまちづくりや、地権者をはじめ近隣住民の理解と協力が不可欠であると考えている。
<p>【別所恒治委員（不動産協会中部支部）】</p> <p>○リニモ沿線地域の市街化調整区域の規制緩和を考えていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">＜都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の概要＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○住宅等の立地条件緩和 市町村長の申出を受け、県が指定した緩和区域内での住宅建築が可能</p> <p>○地域振興のための工場、研究所の立地推進 市町村マスタープランに即して、市町村長が知事に申出た区域内で、工場・研究所建築が可能</p> </div>	<p>・市街地調整区域での開発要件の規制緩和については、条例を設け、平成 23 年 10 月 1 日から施行している。</p> <p>・しかしながら、リニモ沿線地域では、他で実施されている区画整理事業への影響を考慮し、本条例が適用された実績はない。</p> <div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">住宅等の立地条件の緩和 イメージ図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【指定する土地の区域の要件】 すべてに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50以上の建築物が敷地間距離50m以内で連たんしている地域 ・宅地化率40%を超える区域 ・幅員6m以上の主要な道路が適当に配置され、区域外の幅員6.5m以上の道路に接続している区域 ・下水道処理区域(予定処理区域を含む) ・工業地域、工業専用地域に隣接しない 等 </div> <div style="width: 45%;"> <p>【建築できる用途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専用住宅 ○兼用住宅 ○共同住宅 <p>区域によっては</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院 ○社会福祉施設 等 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【含めない土地の区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地として保存すべき区域 ・保安林の区域 等 <p style="text-align: right;">農振農用地等 保安林</p> </div> </div>
<p>【土居友二委員（豊田商工会議所専務理事）】</p> <p>○リニモ沿線地域で市民参加型のお祭りを開催してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニモ沿線地域づくり調査研究会では、今年度「リニモ沿線合同大学祭」の開催を支援しており、来年度も支援することとしている。 ・この合同大学祭は、学生間の交流だけでなく、地域の商店や団体も参加して開催されており、今後、学生以外の地元の方々により多くご参加いただき、市民参加型のイベントとして発展させてまいりたい。
<p>【島田善規委員（リニモねっと代表）】</p> <p>○リニモ沿線地域の歴史ものがたり性と、緑の軸線で、地域のブランドイメージづくりをしてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニモ沿線地域づくり調査研究会では、平成 25 年度は、大学の研究活動を支援する事業を実施するため、歴史ものがたり性と緑の軸線に関する研究活動についても研究をしていけたらと考えている。

<参考> 一ノ池～二の池～三ノ池付近の敷地について

- ・一ノ池・・・芸大の敷地内にあるが、池及び水路は長久手町が管理
- ・二ノ池・・・芸大の敷地外（県民生活部学事振興課）
農総試の敷地外（農業経営課）
池及び水路は長久手町が管理
- ・三ノ池・・・農総試の敷地内にあるが、池及び水路は長久手町が管理

※二ノ池は、平成 20 年に長久手市が、「湿地サミット」開催時に池の周囲にフェンスを設置。

※二ノ池には、県芸大から沢道を通っていくことになる。